

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和3年3月18日	有限会社夢ツアーズ(法人番号 3140002022686) 代表者 靱井博員	兵庫県三木市口吉川町殿畑 23番地の2	本社	兵庫県三木市口吉川町殿畑23番地の2	輸送施設の使用停止(85日 車)	道路運送法(以下「法」)第 27条第3項	令和2年10月15日及び同年11月11日、法令違反 の疑いを端緒として監査を実施。8件の違反が認め られた。(1)点呼の記録義務違反【記録なし又は 記録の保存なし】(旅客自動車運送事業運輸規則 (以下「運輸規則」)第24条5項)、(2)点呼の記録義 務違反【記載事項の不備】(運輸規則第24条第5 項)、(3)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車 の運転者に対して行う指導及び監督の指針」によ る運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第 38条第1項)、(4)運転者に対する指導監督に係る 記録の作成・保存義務違反【記録】(運輸規則第38 条第1項)、(5)運転者に対する指導監督に係る記 録の作成・保存義務違反【記載事項等の不備】(運 輸規則第38条第1項)、(6)定期点検整備等の未実 施【定期点検整備等の未実施】(運輸規則第45 条)、(7)整備管理者の研修受講義務違反(運輸規 則第46条)、(8)報告義務違反【未報告】(法第94条 第1項)	20	9
令和3年3月25日	ユタカ交通株式会社(法人番号 9120901020084) 代表者 末永政敏	大阪府池田市住吉2丁目1 番24号	本社	大阪府池田市住吉2丁目1番24号	輸送施設の使用停止(190 日車)	道路運送法(以下「法」)第 27条第3項	令和2年8月28日及び同年9月11日、労働局からの 通報を端緒として監査を実施。6件の違反が認め られた。(1)運賃料金事前届出、運賃料金変更事 前届出違反(法第9条の2第1項)、(2)事業計画の事 前変更届出違反【法第15条第3項】、(3)運送引受 書の交付義務違反【記載事項の不備】(旅客自動 車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2 第1項)、(4)点呼の実施義務違反【未実施】(運輸規 則第24条第1項、第2項、第3項)、(5)点呼の記録義 務違反【記録なし又は記録の保存なし】(運輸規則 第24条第5項)、(6)点呼の記録義務違反【記載事 項の不備】(運輸規則第24条第5項)	25	19
令和3年3月25日	ユタカ交通株式会社(法人番号 9120901020084) 代表者 末永政敏	大阪府池田市住吉2丁目1 番24号	阪神	兵庫県伊丹市下河原2丁目1番3号	輸送施設の使用停止(60日 車)	道路運送法(以下「法」)第 15条第1項	令和2年8月28日及び同年9月24日、法令違反の 疑いを端緒として監査を実施。2件の違反が認め られた。(1)事業計画の変更認可違反【営業区域の 設定変更、営業所の区域外設置、車庫と営業所 の距離又は車庫の収容能力不足】(法第15条第1 項)、(2)事業計画の変更認可違反【営業所、車庫 の区域内新設、移設等】(法第15条第1項)	25	6